

取組事例

所定外労働削減・年休取得促進 多様な正社員・朝型の働き方・テレワーク

企業名：株式会社トクヤマ	本店所在地：山口県周南市
社員数：5,756名	業種：製造業



取組の目的：

Tokuyama Smart Working という啓発活動による時間外労働の削減。
年次有給休暇の取得促進、積立年休制度等による働きやすさの実現。

取組の概要：

〈現在の取組〉

○ノー残業デーの設定

毎週水曜日をリフレッシュデーとして定時退社の日として設定している。

○会議の見直し等

現行の会議の開催の必要性、出席者の範囲の見直しを行うとともに、事前の資料配付の徹底等を指導した。

○フレックスタイムの有効活用

フレックスタイムが適用されていながら、多くの社員が8:30出勤、17:15退社となっていたため、業務の繁閑を踏まえ早期に退社できる日は早期退社するよう意識啓発を行った。

○時間外労働申請手続きの厳格化

フレックスタイムが適用される社員に対して、月5時間までは個人判断で時間外労働できるものの、5時間以上となる場合には、上司に対する事前の申請及び許可が必要となるよう手続きを厳格化した。

○年次有給休暇の計画的付与等による年次有給休暇の取得促進

労使協定により年次有給休暇の計画的付与を行うとともに、年間で2日程度、年次有給休暇取得推奨日を設定した。

○積立年休制度

時効により消滅する年次有給休暇を積み立て（年6日を限度に最大50日まで積立可能）、病気休暇やボランティア休暇等として利用できるよう制度化している。

○育児、介護に対する支援

男性社員の育児休暇（配偶者の産後8週間以内に5日間、有給）を制度化している。

介護休業期間中の社会保険料の個人負担分を会社が負担している。

〈今後の取組〉

○更なる年次有給休暇の取得促進

管理監督者を対象とした年次有給休暇の取得啓発の実施

現状とこれまでの取組の効果：

○時間外労働の削減

2012年度における社員1人1箇月平均の時間外労働時間数が9.2時間であったものが、2014年度では7.3時間まで短縮された。

○年次有給休暇の取得率向上

2014年度における取得率は全社員平均で75%となっている（なお、管理監督者に限定すると52%となっており、今後の課題としている。）。

○働きやすさの実現

男性社員の育児休暇は年間10名程度取得されており、その社員及び配偶者に対するアンケート結果では、配偶者から感謝の声が寄せられているとともに、社員からは「育児の大変さがわかった。」との感想が寄せられている（これらの声を社内報で社員に知らせることにより、男性社員の育児への参画意識につなげている。）。

(H27.2)